

## 「第5次白岡市男女共同参画プラン（案）」に係るパブリックコメントの結果について

地域振興課

令和3年11月29日（月）から12月28日（火）まで、パブリックコメントを実施いたしました。

2件の御意見をいただき、対応につきましては軽微な修正等だったため、事務局において以下のとおり回答いたしましたので、お知らせいたします。

番号	意見	意見に対する考え方
1	<p>P.17⑥自治会等の地域活動の場における男女の平等感の説明文において、「男女間の意識に差はみられなかった」と書かれているが、P.37の下から4行目以降の文章では男女間の意識に差があるような内容となっている。</p> <p>双方のページの内容について、差があるのかないのか表記を統一したほうが良いと考えます。</p>	<p>左記の御意見を踏まえ、P.17 ページの内容を「男性は「平等になっている」と感じている割合が高い一方で、女性は「平等になっている」と感じている割合が高いものの、「平等になっていない」と感じている割合は男性よりも高く、男女間の意識に差がみられました。」、P.37 ページの内容を「平等になっている」と回答した割合は女性よりも男性が高く、一方で「平等になっていない」と回答した割合は男性よりも女性が高く、男女間で地域活動の場における平等感に差があることがわかります。」と修正いたします。</p>

<p>2</p>	<p>①「第5次白岡市男女共同参画プラン（案）」に対する意見        今回で第5次となる参画プランであり、今迄の経緯等も踏まえ内容・論点等も万遍なく整理されていると考えます。バランスよくまとまったプランとの印象ですが、プラン自体を遂行し実現する為の方策・具体策については充分議論が尽くされた上の確かつ具体的な提言がなされているとは必ずしも言い難い所が有ります。例えば“市、市民、事業者等が協働で取り組む”といった記述が有ります。確かにその通りなのでしょうが、みんなでやりましょうと始めて始める事業位その実現可能性が低いのは官・民通じての常識であると考えます。誰が何を担当するのか、役割分担はどうなっているのか誰が最終的な責任を負うのか、事業推進の担保は何なのかといった事項を当事者間で事前にしっかりと詰め、リスク評価やタイムスケジュールも含めて綿密にプランを練った上でスタートするのが本来の王道であろうと考えます。白岡市のステークホルダーがどのような役割や責任を分担しながら男女共同参画の実現に向けて協働の実を挙げて行くのかが今こそ問われているのだと思います。そういった点に於いて本プランは検討が十分に尽くされ具体的な提言が成されているとは考えられません。</p>	<p>「第5次男女共同参画プラン」につきましては、これまでの施策の進捗状況や成果を踏まえて、改めて施策の方向性を確認し、これまでの取組を継承、発展させることによって、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画として策定するものです。</p> <p>当市では、これまでも白岡市男女共同参画プランに基づき、プランの進行管理において、毎年、計画に位置づけた取組や目標の進捗状況について進行管理表を作成し庁内で点検を行い、その結果についてしらかが男女共同参画推進会議に報告をしています。また、本プラン策定に当たりましても、同報告を行い、同会議からの意見等を踏まえたプランの策定を行っているものです。毎年の点検結果については、同会議からの意見とともに、市のホームページで公表しています。具体的な役割分担や担当、方策・具体策等については、こちらの進行管理表において進捗管理を行い、男女共同参画社会の実現に向けて取り組みを推進してまいります。</p>
----------	---	---

<p>②「男女共同参画推進条例」制定の提言</p> <p>男女共同参画は今や理念やモラルの次元の問題ではなく現実・実際に実現せねばならない喫緊の課題となっております。市（行政）、議会、市民、事業者等白岡市のステークホルダーが各々の役割分担や責任範囲等も明確にしつつこれの実現に取り組まねばなりません。男女共同参画の実現を担保しプラットフォームとする為には「男女共同参画推進条例」の制定が是非とも必要です。県内では埼玉県はもとよりのこと40市の内既に35市が制定済みであります。当市に於いて男女共同参画が順調に進捗していないとする批判やその理由・背景に「男女共同参画推進条例」未制定を挙げられる様な事態は何としても避けねばなりません。</p>	<p>男女共同参画推進条例につきましては、男女共同参画社会の実現を目指すにあたり、男女共同参画の推進についての基本理念を明らかにし、その方向性を示すことは重要であると考えておりますので、しらおか男女共同参画推進会議及び白岡市庁内女性政策推進会議の中で協議を行い、条例制定について準備を進めてまいります。</p>
--	---